

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 02施設見学会等に関する質問回答(R07.05.19-05.23受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
1	応募者配付資料の扱い		(7)	別添資料(4)～(7)	別添資料(4)～(7)には、対象施設の延床面積は記載されていますでしょうか。	別添資料(4)の追加資料として提供する、法12条点検の関連ファイルの「建築物・建築設備点検校一覧」にて記載をしております。	
2	実施要領	8	6	(1)ヒアリング(二次審査)の開催	プレゼンテーションにて、様式第10号とは別にパワーポイントで作成した横版の提案書の要約版もしくは提案書の切り抜きを投影してもよろしいでしょうか。	新たな提案事項が無ければ、問題ございません。	
3	実施要領	8	6	(1)ヒアリング(二次審査)の開催	プレゼンテーションについて、スクリーンとプロジェクターは貴区にてご用意いただけるという認識でよろしいでしょうか。	大画面モニターやスクリーン等、使用会場により設備が異なるため、プレゼンテーションに利用可能な設備は二次審査に通過した事業者様への案内送付時にお知らせします。なお、機器の相性問題等による不具合も想定されますので、プロジェクトとPCは御社にてご用意ください。	
4	実施要領	1	7	実施要領に関する質問回答	プレゼンテーションにおいて、本部担当者による説明を一部行った場合、「総括責任者が説明しているか。」の項目の審査点数は減るのでしょうか。	審査基準に係る質問となりますので、回答は控えさせていただきます。	
5	施設見学会				各校に配置されている学校校務員及び保安警備員の人数、配置時間を一覧にてご教示ください。	共に包括管理業務の対象外ですが、参考までに記載します(以下の直営・委託は職員の雇用形態を指します。) ・校務員(主事):基本的には平日の概ね7時～16時45分の間、各校3～5名を配置しておりますが、具体的な人数等は学校により異なります。 ・保安警備員:警備業務という性質上、詳細の明示は難しいですが、平日の夜間及び土日祝については、直営校では有人警備、委託校においては、有人警備と機械警備を実施しております。平日の日中については全ての小学校で基本的に午前または午後の有人警備、全ての中学校で登下校時に有人警備を委託事業として実施しております。	
6	その他			実施要領等に関する質問回答No.52への質問	「仕様書の文言により修繕内容が判別できるものについては、学校配置図等により修繕箇所を示す図面を添付すれば問題ございません。」と記載がございますが、ここで定める仕様書とはどのようなものを想定されておりますでしょうか。(修繕箇所・修繕内容がわかれば簡易的なものでも問題ないという認識でよろしかったでしょうか。)	例えば修繕内容が「窓ガラスの交換」と仕様書上に記載している場合、実施内容は明確なため、平面図上で具体的な修繕箇所が示されていれば良い、という想定です。()内の認識で問題ございません。	
7	その他			共通	トイレの洋式化など貴区で計画されている改修等について、スケジュールや概要、包括事業者の関与の有無をお教えください。	500万円未満の案件については包括管理業務内の修繕業務の扱いとして、包括管理業務受託者に実施いただきます。具体的な案件・スケジュールは各年度内(実施時期によっては前年度末)に示すことになると想定しております。なお、過去にどのような案件があるかについては、応募者に向け配付する別添資料(5)の実績にてご確認ください。	
8	別添資料(4)令和6年度維持管理業務個別仕様書			共通	ろ過装置のヘアキャッチャー清掃の頻度と実施者をご教示ください。	ろ過装置に係る保守点検・清掃はメーカーにより実施しております。集毛器の清掃頻度は、プール開始前及び終了後の年2回となります。	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 02施設見学会等に関する質問回答(R07.05.19-05.23受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
9	別添資料(4) 令和6年度維持管理業務個別仕様書			共通	ろ過機の逆洗浄は自動で行われますでしょうか。そうでない場合実施者をご教示ください。	ろ過装置に係る保守点検・清掃はメーカーにより実施しております。	
10	別添資料(2) 対象施設・対象業務及び設備一覧表			共通	プールの残留塩素測定の実施者をご教示ください。	学校健康推進課発注の委託により実施しています(包括管理業務対象外)。実施社は入札のため例年変更となります。	
11	別添資料(2) 対象施設・対象業務及び設備一覧表			共通	建築物環境衛生管理技術者の選任が必要な学校施設について、現在はどなたが担当していますでしょうか。また、再委託等により対応している場合、それを引き継ぐという対応としてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。包括管理業務の対象業務としている「建築物環境衛生管理業務委託」の中で選任しております。	
12	施設見学会			山崎小学校	グラウンドの芝生について、元々グラウンドのどの範囲に植えたものでしょうか。また、スポーツ等何か特定の使用目的で植えたものであればその目的についてもご教示願います。	校庭トラック内側部分となります。緑化及びヒートアイランド対策の一環として設置したもので、特定の使用目的のために設置したものではありません。	
13	施設見学会			山崎小学校	屋上付近の壁面に設置されている膨張タンクは日常的にメンテナンスの実施をしていますでしょうか。また、実施している場合のメンテナンス方法をご教示ください。	特に日常メンテナンス等は実施しておりません。	
14	施設見学会			世田谷中学校	太陽光パネルの発電量等について、何らかの方法で記録はされていますでしょうか。	教育委員会では特に記録をしておりません。	
15	別添資料(10) 世田谷区学校施設包括管理業務委託様式集			実施要領等様式第3号	一次審査の評価項目の1つである「公契約条例を踏まえた取組事例」の記載について、様式第3号のどの欄に記載することを想定していますでしょうか。	経営状況欄にて記載されるものと想定しております。	
16	実施要領			実施要領13頁 別添資料	別添資料(5)に記載の修繕以外に包括管理業務に含まれない学校から事業者への直接発注分の修繕(50万以下)が2,000件程度あるとのことでしたが、50万円以下の修繕はすべて学校から事業者への直接発注となるのでしょうか。それとも直接発注の修繕とそうでない修繕には何か明確なルールによる区別があるのでしょうか。事業者の想定業務量及び配置要員数にかかわるためご教示いただきたく存じます。	現状での整理としては、教育環境課で発注する案件(包括管理業務に引き継ぐもの)を「50万以上のもの」と「50万以下だが、施工内容の確定に専門的な知見が必要となるもの」としています。学校発注分は「50万以下でかつ部品交換等、施工内容が比較的平易・明確なもの」とし、現時点では包括管理業務導入後も、包括管理業務のコールセンター等に相談があった案件についてはこの現状の扱いを引き継ぐものと想定しております。なお金額の上限ラインや内容等、実際の運用については優先交渉権者との協議の中で決定いたします。	
17	別添資料(2) 対象施設・対象業務及び設備一覧表			別添資料2	中丸小学校に設置されているボイラーについて、取扱作業主任者の選任は現在行っておらず不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。労働安全衛生規則によるボイラーに該当しない機器となります。	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 02施設見学会等に関する質問回答(R07.05.19-05.23受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
18	その他			実施要領等に関する質問回答No.64への追加回答	【選定委員会事務局より】 実施要領等に関する質問回答No.64への質問（太陽光発電設備保守の提案に係る資料開示）に対する追加回答	前回の質問回答にて、太陽光発電設備の関連図面については優先交渉権者として決定した事業者さまに提供すると回答しておりましたが、事前配付をすることで、提案時点でより精緻な内容とすることが可能となるため、別添資料(4)～(7)と共に太陽光発電設備に係る設計時の図面も参加表明者にあて配付することとしました。	
19							
20							